



# 内部通報制度はなぜ機能しなかったのか — オリンパスOBが語る —

- ◇ 講 師：濱田正晴氏（アムール法律事務所 アドバイザー）
- ◇ 日 時：2022 年 10 月 5 日（水）18:30-20:00
- ◇ 場 所：東京都中央区銀座 1 丁目 19-13 丸美屋ビル 6



【講演内容】医療用内視鏡等の精密機械器具を製造販売するオリンパス(株)は、公益通報者保護法を考える際に参考になる事例が多数あります。若手から経営者までいたさまざまな立場の社員が、社内だけではなく、ジャーナリスト、米司法局、裁判での証言といった形で内部告発せざるを得ない状況に追い込まれたからです。今回は、2007 年オリンパスの内部通報窓口に通報したものの報復人事を受け会社を提訴。

記者会見などで世論を喚起し、公益通報者保護法の改正にも大きな影響を与えたオリンパス OB の濱田正晴さんにインタビュー形式で実体験をお話いただきます。内部通報制度をどう運営していけば、企業も社員も働きがいのあるよい職場を作れるのか、会員の皆様と考えます。

## 《講師プロフィール》濱田正晴氏

1985 年 1 月にオリンパス株式会社に入社。フィルムカメラの開発、生産立ち上げ、国内・海外営業販売やチームリーダーとしてメンバー及び業績マネジメントに携わる。2001 年、オリンパスアメリカ北米 NO.1 セールスを公式的に獲得し、プレジデントアワードを受賞。米国から帰国した 2007 年の 6 月、上司の不正を社内コンプライアンス窓口へ内部通報したところ、通報者情報が無断漏洩され、組織的報復を受け、会社を提訴（2008 年 2 月）。一審で敗訴（2010 年 1 月）したものの二審で逆転勝訴（2011 年 8 月）、最高裁で勝訴確定。2016 年 2 月に会社と和解。その後、国会の公益通報者保護法改正の審議で参考人招致にオリンパス株式会社の公認として出席。公益通報者保護法改正実現に対する尽力が評価され、東京弁護士会の人権賞を受賞。2021 年 3 月、定年後の再雇用で、後進指導を完遂して希望退職。現在は、アムール法律事務所にて自身の経験を糧に改正公益通報者保護法や内部通報制度に関するセミナーなどで講演するほか、アドバイザー業務も行っている。

## セミナー参加費

- マスター・CRO・シニア会員・・・無料
- 法人会員・・・無料
- 特定会員（FRM・BCM-RM・RREM リスク診断士・FP・保険）・・・2,000 円（税込）
- 一般会員・・・2,500 円（税込）
- 非会員・・・5,000 円（税込）

- ☆ 参加費は、当日受付にてお支払いください。
- ☆ ご自身の SNS での紹介は歓迎です。※セミナー終了後、懇親会があります。（実費負担）
- ☆ 当日会場での録音・ビデオ撮影はお断り致しております。

【後援】 創新ネットシティ

# FAX : 03-6700-0966

※ご記入いただいたデータは、参加申込手続処理、オープンセミナーなど当協会関連の今後のセミナー・講座のご案内ならびにリスクマネジメント情報提供のために使用いたします。

お名前						紹介者		
会員種別	マスター	シニア	特定会員	一般会員	法人会員	非会員		
e-mail アドレス						連絡先 TEL & FAX	TEL :	
							FAX :	